

「ふるさと春日井学」研究フォーラム

Forum for Furusato Kasugai Studies

「ふるさと春日井」まちづくりへの応援メッセージ

『ふるさと意識なくして地域の創生なし』

会報

NO. 39

2016.4.25 発行

編集責任：河地 清

Kawachi-k@mb.ccnw.ne.jp

第 39 回 「ふるさと春日井学」研究フォーラム』

テーマ『地域活性化、地域商業活性化、商店街活性化の課題』

—商業機能による活性化策を中心として—

平成 28 年 4 月 3 日（日）市民活動支援センター（ささえ愛センター）において「ふるさと春日井学」研究フォーラムをテーマ『地域活性化、地域商業活性化、商店街活性化の課題—商業機能による活性化策を中心として—』で開催しました。講師は名古屋学院大学・教授岡田千尋氏(大規模小売企業の歴史的展開、大規模小売チャネルの展開と流通構造の変化や地域流通機能による街づくり等の研究に取り組む)でした。岡田氏は多治見市に住んでおられ、以前春日井市に招聘されて春日井市での地域流通の分析と提言をされたことがあります。(2000 年頃)。本春日井学研究フォーラムの会場に来られる前に会長の河地清の案内で鳥居松地区の商店街の様子も見てこられた。A4 資料(6 頁)を提供していただき、パワーポイントのスライド投影をしながらの講演でした。

市民 26 名の参加がありました。



岡田 千尋 氏



会場風景

『地域活性化、地域商業活性化、商店街活性化の課題』

—商業機能による活性化策を中心として—

講演風景

－発表要旨－

I.さまざまな活性化策と問題点

(1)「地域の活性化には問題点がある」と始まった。夫々に特徴があり、コンサルタントのいうようにはいかない。「地域の活性化」には、安心・安全・福祉なども確かにあるが、「地域の商業の活性化」に絞り込むと、「商店街の活性化」に行き着く。

「商業の活性化」をどうつかむか。ふつうは、「その地域の小売商業の売上高」がどうかに焦点があてられる。しかし、その指標の中にこそ問題がある。春日井市に本拠のある店舗とそうでないものがあるからだ。東京・大阪・名古屋に本拠のある総合小売業者などがあり、その売上が計上されている。地域の売上を見て、伸びているのを安心してはいけない。その地域の商店の売上に焦点を合わせると“ジリ貧”になっているのが実態だ。また、シャッター通り問題は後継者問題であり、次の代はどうなってもいいということなのか。

結論として、その地域の人の意識に行き着くと思う。

(2)「まちづくり」と合わせて様々な「活性化策」がとられている。中学生までの医療費無料とか、試行錯誤でやっているのが今の状態だ。「ここは何で活性化するといいか」見つけてもらいたい。最近では歴史、観光、道の駅が目玉になっている。道の駅は目玉になっており、2014年10月現在1040箇所、2015年11月で1,079箇所(国交省道路局届出)に増えている。地元の産品を並べ、農家は市場に出荷するところまではいかない、自家用の余りを並べる人も増えてきた。第一次産業の活性化への役割を果たし、考え方一つでいろいろやり方がある。特にマニュアルがあるわけではないが、その地、その地でやり方を見つけている。さらに、道の駅が災害時の防災拠点としても機能をもつようになった。最近は道の駅目当てで観光や買い物に結びつき、地域の活性化に貢献している。しかし、それがその地の商業の主たるものになっているかというところでもない。「**B級グルメ**」も同様だ。

II.商業による活性化の展開 ～ 1960年代は「地域の活性化」と特に言われなかった時代

(1)1988年以降に大きく変わった。『**80年代の流通産業ビジョン**』(1984.1)では「**都市商業政策の推進**」(都市計画と商業集積のあり方とは相互に密接な関連があり、行政との密な連絡により「都市商業政策」を推進する)では小売業者が「まちの核」となる商店街等を整備する長期ビジョンをもった「地域商業計画」の策定として「コミュニティ・マート構想」の支援を要請する。商店街を単なる「買い物の場」から地域住民のための「暮らしの広場」に転換することが必要だとした。

(2)1989年の『**90年代の流通ビジョン**』(1989.6)に、商店街を「コミュニティ・マート」に転換するには、組織化と商店街として対応すべき戦略的なプランを作成する、本格的な商店街整備と多様でソフトな商店街活動を進めることが重要」と『**80年代の流通産業ビジョン**』

を引き継いだ。「商店街パティオ(店舗集団化)の事業を打ち出し、各地に誕生した。

(3)1998年以降大規模小売店舗法(大店法)の廃止と新たな街づくりの枠組みができる。「街づくり3法」の制定で、大店立地法(2000.6 施行)、改正都市計画法(1998.11 施行)、中心市街地活性化法(1998.7 施行、2006 改正新法=名称変更)の3法による「新しい街づくり政策」である。中心市街地活性化法は、市町村が中心となって、市街地の整備改善、商業等の活性化を一体的に推進するもの。市町村等は基本計画を策定した上で、商工会議所等が基本的な構想(**TMO 構想**)を作成し、市町村等が認定する。更に TMO(Town Manegiment Organization)等が **TMO 計画**を作成し、経産省の認定を経て、施設整備、ソフト事業等が実施される。

現在(2016.3.15)133 市(地域)、197 計画(内閣府統計)。中心市街地活性化法改正(2006.8)で、さまざまな都市機能を中心市街地に集中する「コンパクトシティ」の考え方が強調されるようになった。

(4)まちづくり3法は「旧3法」では成果が上がらず、2006年から「新3法」へ。旧3法の下でも中心市街地の衰退に歯止めがかけられず、コンパクトシティ構想を盛り込み、中心市街地活性化法改正(2006.8 施行)によって実効性を向上させる。都市計画法改正によって、立地規制を強化することと、広域調整の仕組みも設けられた。

(5)さらに、2009年に地域商店街活性化法(商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律、8月施行)により、2014年10月末現在114件が認定された。名古屋市の栄町商店街、瀬戸市銀座通り商店街、豊田市西町商店街が含まれる。

2014年には中心市街地活性化法の一部改正で、経済効果の高い民間プロジェクトを絞り込んで重点支援する制度の創設がされ、空き店舗、未利用地の増加に歯止めがかかっていない状態に対し、コンパクトシティ実現のため、中心市街地への来訪者等の増加による経済活力の向上を目指して行う事業を認定し、重点支援する制度の創設、道路の占有の特例措置(対象施設と基準など)を講じるなどした。

III.各地の具体的事例は割愛、春日井市の小売業統計(2007年度と2014年度比較)

2014年度は2007年度比で商店数は69.2%、従業員数で73.0%、販売額で78.3%に落ち込んでいる。売り場面積も15.7%減になっている。もはや個々人の問題ではなくなっており、個々を捨て共同で取り組むことが必要だ。

IV.最後に、課題となること

- ①都市計画法の立地規制及び広域調整の仕組みで「新3法」の実効性を確保すること。
- ②郊外部の市町村に対する産業振興支援。
- ③広域的な、購買力の流出への対応などがあげられるが、「消滅可能性都市」問題をどうとらえるべきか。また「地方創生」は可能か。---と課題を上げられた。

(記録：塚田忠雄)

「地域の活性化」に繋がると感じて居ます。全店舗参加可能であるべきとハードルを下げ
ての商店街エリア全体での開発ではなく、やる気のある、気概のある、売る気のある個人
商店への重点的な選択と集中を旨とした、経済施策でないアカンと感じております。

「カネが出れば知恵が引っ込む」の通り、補助金漬けの商店街支援策で、結局は骨抜き
になった店主は、見限り、自主独立の気概をもった経営者のチャレンジに行政が法律や
条例で「邪魔」をしないことが一番だと思います。』

このように語られる春日井市商店連合会副会長の青山博徳氏は、寡占化して
行く流通業界の流れの中で「やる気のある、気概のある、売る気のある個人商
店」が創意と工夫を絞り出して意欲的に活動されておられます。「地域通貨」
はその一環です。現在市内 197 店が加盟し地域コミュニティーを育み、街を活
性化させることを目的として活動されています。全国的にも注目されている
ものであり、春日井にも「アトム通貨実行委員会春日井支部」があります。

アトム通貨導入日：2011年9月17日 春日井市は名古屋市の北西に位置する人口約30万人の中核都市です。戦後、名古屋のベッドタウンとして人口が急増し、商工業とも発展してきました。近年は実生サボテン日本一を全国発信するため、サボテンプロジェクトを立ち上げ地域力の発信がなされています。また、市民・事業者・行政が一体となり「環境都市春日井」の実現に向けて事業が進められており、アトム通貨の導入で、これらの事業に拍車がかかる事が期待されています。

<http://atom-community.jp/kasugai/>より引用

「地域通貨」は、消費者の大型店・他地区への流失を防止し、売り上げを促進して商店街活性化を図って行こうとするものです。消費者にとっても、現金・小銭の持ち歩きが不要であり、スタンプカード、台紙へのスタンプ貼り等の煩わしさが無く、加盟店での独自のサービスが受けられるというものです。地域のNPO、市民団体、自治会、町内会等との連携の中での広がりが期待されています。

従来の地域の核は「商店街」と言われるものでしたが、今日その機能を失った地域には生活者と言われる一般消費者が地域の主人公となっています。地域の「活性化」を「商店街」という概念でとらえるのではなく、「生活者」という概念でとらえたときに、「地域コミュニティ」（町内会、自治会）の組織が「活性化」に重要な役割を占めていることに気づきはじめました。生活者の多様なニーズに答え、その地域が如何に住みやすく、安全で、安心できるスペースかということを地域住民が知恵と工夫で創り出して行くことがこれからの地域活性化への道ではないかと感じています。

「地域」を総合的に捉え「愛着のもてる生活のスペース」＝「ふるさと」の
「活性化」こそが望まれる。そのような「地方創生」を望みたい。（文責：河地

清)

次回

第41回

「ふるさと春日井学」研究フォーラムの ご案内

「ふるさと春日井」の魅力を再発見するFORUM

「ふるさと意識なくして地域の活性化なし」

「地域活性化・まちづくりの応援メッセージ」

Forum for Furusato Kasugai Studies

Forum テーマ：

『町に眠る詩』

ーアートを活かした「まちづくり」ー

日時：平成28年6月5日（日） 午後1時30分～3時30分

場所：市民活動支援センター（ささえ愛センター）八幡小学校西側

TEL：0568-56-5451（〒486-0837 春日井市春見町3番地）

講師：村田 仁 氏 詩人（「となりの人びとー現代美術 in 春日井」出品アーティスト）

フォーラム内容：「まちづくり」で地域を活性化してゆく方法は、多様です。

「まちづくり」は古いまちの風景と新しいまちの風景が融合して創造的な未来のまちの風景を創り出してゆきます。「アート」のはたす役割は重要です。アートはどんな役割を果たすことが出来るのでしょうか。・・・ 後はFORUMで

(非会員の方のみ資料代 500 円徴収させていただきます。)

※事務局：〒486-0825 春日井市中央通り 2-9 TEL・FAX0568-82-5973 会長 河地 清

mail address:kawachi-k@mb.ccnw.ne.jp

かすがい市民活動情報サイト：<http://kasugai.genki365.net/>

ふるさと春日井学検索 